

ちばやあかたか

人の動き

世帯数および人口

(昭和54年1月末日現在)

世帯数	1,507戸
人口	6,282人
男	3,038人
女	3,244人

第79号 発行 千早赤阪村役場 電話 (07217) 2-0081代 編集 観光課 (07217) 2-1447 印刷 東野印刷

金剛山植物シリーズ

⑨

とんぼそう

山林下にはえる多年生草木。根は少数で根茎は横にはってひげ状になっている。茎は単一で直立し高さは15〜30センチ、中部以上には小形の針状葉が4〜5片あって互生している。葉は茎の下部に二片あって互生し、通常は接近していて対生しているように見え、倒皮針状長楕円形で長さ10センチ内外、全縁で先端は尖り基部は次第に狭

くなって終いには短かいさやとなり、深緑色で軟かく光沢はない。夏に茎の先に総状花序を出して20くらい淡緑色の小花をつけるが、花下の針状包葉は細くて尖り子房より長い。花被片は小形で外花被の背片は卵円形で立ち、側片は線形で少しそりかえり、ともに草質であるが、内花被片と唇弁は肉質である。唇弁は舌状で下部の両側には各一個の齒状小突起をもつ。距は細くて垂れ、長さは子房に近い。―牧野図鑑より―

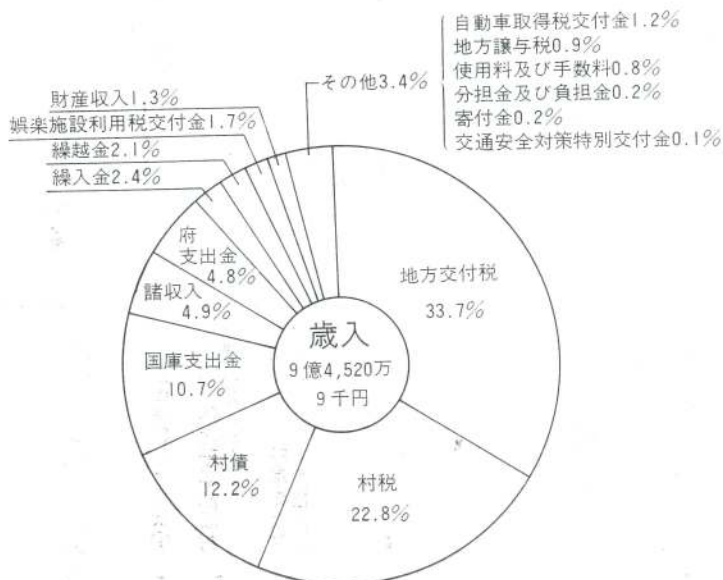
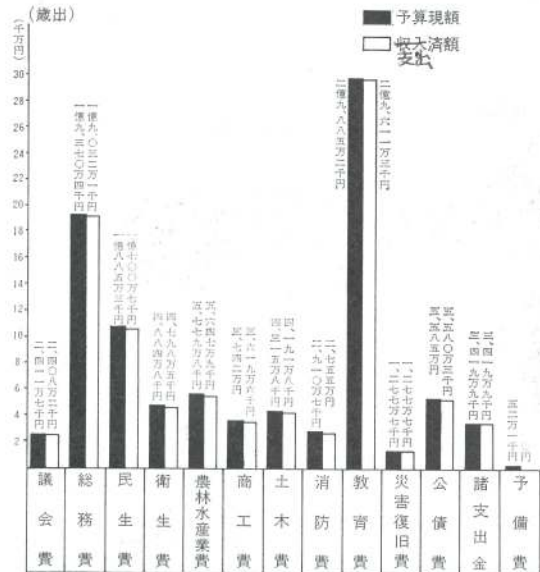
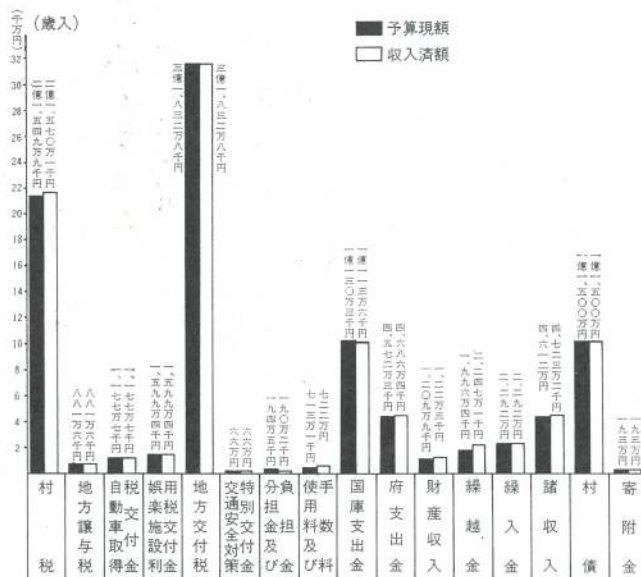


〔今月号の内容〕

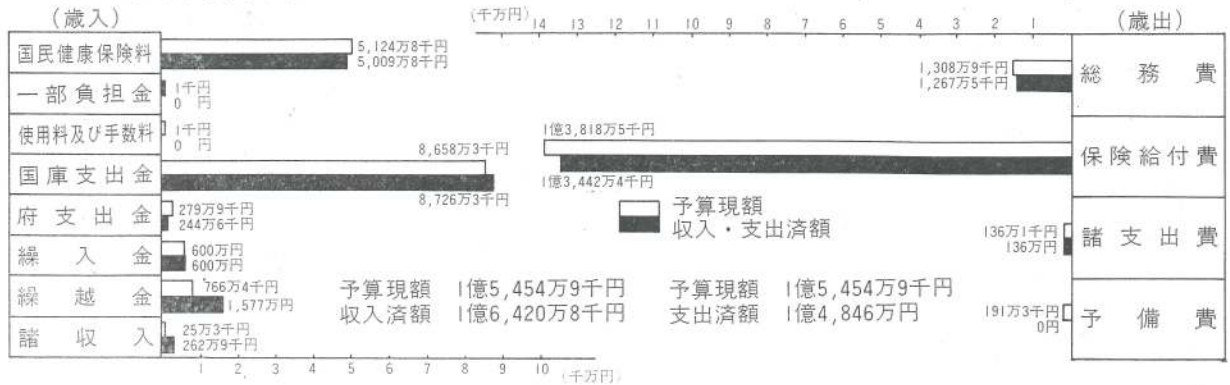
◆金剛山植物シリーズ⑨	1頁
◆昭和52年度千早赤阪村歳入歳出決算	2頁
◆昭和52年度千早赤阪村特別会計歳入歳出決算	3頁
◆議会の動き	4頁
◆国保シリーズ	4頁
◆国民年金にまだの人は今すぐ加入を	4頁
◆村府民税の申告出張受付について	4頁
◆春の全国火災予防運動	5頁
◆自衛官募集	5頁
◆善意銀行	5頁
◆きれいな選挙の実現へ	5頁
◆予防接種(はしか・三混・二混)	6頁
◆定例赤ちゃん会	6頁
◆年中行事シリーズ	7頁
◆少年の自殺を考える	8頁
◆野球大会参加チーム募集	8頁
◆歳時記	8頁
◆保健所だより	8頁
◆休日診療	8頁

昭和52年度 千早赤阪村歳入歳出決算

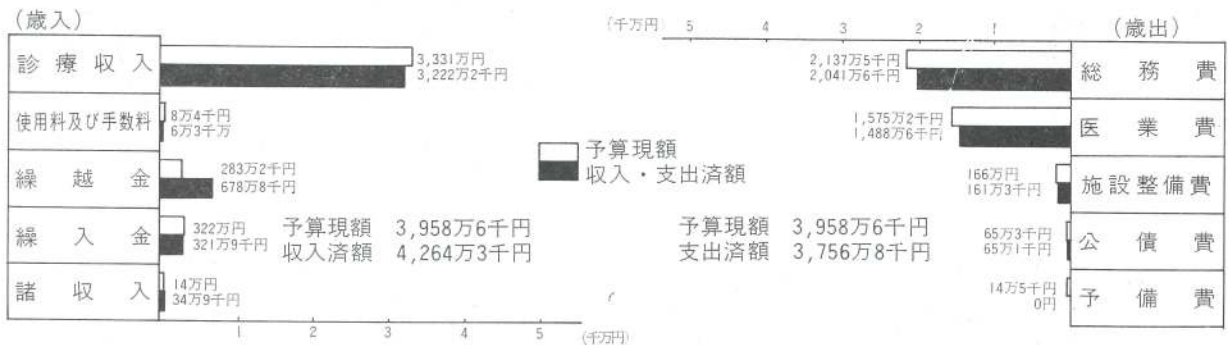
一般会計



昭和52年度 千早赤阪村特別会計歳入歳出決算 国民健康保険事業



直営診療所事業



索道事業

歳入				歳出			
款	予算現額	収入済額	比較増減	款	予算現額	支出済額	予算残額
① 索道事業収入	7,230万3千円	6,499万7千円	△730万6千円	① 索道事業費	6,717万5千円	6,427万6千円	289万9千円
② 営業外収入	306万円	407万1千円	101万1千円	② 公債費	719万3千円	635万8千円	83万5千円
③ 繰入金	1,200万円	1,200万円	0	③ 前年度繰上充用金	1,200万円	1,200万円	0
歳入合計	8,736万3千円	8,106万8千円	△629万5千円	④ 予備費	99万5千円	0	99万5千円
				歳出合計	8,736万3千円	8,263万4千円	472万9千円

水道事業

(収入)

(1) 収益的収入及び支出

(支出)

区分	予算現額	決算額	予算比増減	区分	予算現額	決算額	不用額
第1款 水道事業収益	4,961万2千円	4,826万9千円	△134万3千円	第1款 水道事業費用	4,961万2千円	4,769万5千円	191万7千円
第1項 営業収益	3,503万7千円	3,515万8千円	12万1千円	第1項 営業費用	4,124万5千円	3,952万7千円	171万8千円
第2項 営業外収益	1,457万5千円	1,311万2千円	△146万3千円	第2項 営業外費用	829万4千円	816万9千円	12万5千円
				第3項 予備費	7万3千円	0	7万3千円

(収入)

(2) 資本的収入及び支出

(支出)

区分	予算現額	決算額	予算比増減	区分	予算現額	決算額	不用額
第1款 資本的収入	2,665万円	2,665万円	0	第1款 資本的支出	3,063万4千円	2,800万2千円	263万2千円
第1項 企業債	2,300万円	2,300万円	0	第1項 企業債償還金	271万4千円	271万4千円	0
第2項 出資金	245万円	245万円	0	第2項 建設改良費	2,792万円	2,528万8千円	263万2千円
第3項 工事負担金	120万円	120万円	0				

村民1人当りの税負担額

税別	負担別	1人当り	1世帯当り	税別	負担別	1人当り	1世帯当り
村民税		10,431円	43,522円	電気税		1,065円	4,443円
固定資産税		11,705円	48,841円	木材引取税		140円	586円
軽自動車税		456円	1,903円	特別土地保有税		8,553円	35,688円
たばこ消費税		2,090円	8,722円	合計		34,441円	143,706円

⑨ 人口・世帯数は53年12月末による

議会の動き

昭和五十四年第一回千早赤阪村議会臨時会は一月二十三日招集され、会期一日をもって開催された。提出案件は、村道西峯西出線道路改良工事請負契約について

の専決処分承認の件と昭和五十三年度千早赤阪村一般会計才入才出補正予算の件二案件が提案上程された。提出案件は、本会議で慎重審議の上、いずれも原案通り承認または可決されました。

▽第一号議案(即日原案承認)

専決処分の承認を求めることについて(村道西峯西出線道路改良工事請負契約について)

一、契約の目的 村道西峯西出線道路改良工事

二、契約の方法 指名競争入札による契約

三、契約の金額 三・一七二万八千円

四、契約の相手方 千早赤阪村大

字東阪一九四番地 吉建興業 吉村益一
五、工期 昭和五十三年十二月二十八日から昭和五十四年三月三十日まで

▽第二号議案(即日原案可決)

昭和五十三年度千早赤阪村一般会計才入才出補正予算について(才入才出それぞれ二八四九万三千円を追加し、才入才出総額は、九億三・三五五万七千円となり)

なりました。補正の主なものとは、広域農道の建設事業の負担金二〇四万二千円、転作促進対策特別事業、水分堰水路工事一八六万円、小吹地区内山地崩壊防止事業一七〇万円、村道西峯西出線舗装工事分の減額が四〇〇万円、村道森屋桐山線他九ヶ所公共土木施設災害復旧工事で六四六万九千円です)

国保シリーズ ⑤

保険給付 その三

高額療養費

ひとりの被保険者が、お医者さんにかかって、一つの病院や診療所に一ヶ月に三九・〇〇〇円以上の自己負担(医療費の三割)を支払った場合は、その三九・〇〇〇円をこえた額は、全額国保が負担して支給します。これを「高額療養費支給制度」といいます。つまり、被保険者は、どんなに重い病気やケガになっても医療費の自己負担額は、月三九・〇〇〇円まで

ということになります。

1 支給額

一つの病院や診療所に支払った額から三九・〇〇〇円を差引いた額。ただし、差額ベッド代や基準看護の病院に入院したときの付添看護料、歯科の自由診療や材料差額診療など保険診療外のものは対象になりません

2 自己負担額の計算基準

①一日から月末までの受診について一カ月として計算します。
②病院、診療所ごとに計算します。
③同じ病院でも、内科(内科や外科など)と歯科がある場合または総合病院の各診療科は、それぞれ別の病院、診療所として計算します。

ただし、総合病院の入院患者が他の科の診療を受けたときは合算して計算します。(そのときでも歯科は別です)
④入院と通院は、同一の病院、診療所でも別計算します。

3 支給の時期

国保では、病院、診療所から提出される「診療報酬請求明細書」にもとづいて自己負担金の額を計算し、三九・〇〇〇円を超えた額を支給します。「診療報酬請求明細書」は診療を受けた月の翌々月の中旬に係の方へ回ってきます。そして該当者に係の方より通知をしますので、それに従って申請をしてください。支払いは受診からおおよそ三カ月後になります。

助産費

被保険者が出産したときには、当該被保険者の属する世帯主に対して、助産費として六万円を支給します。

この場合、妊娠四カ月以上であれば流産、死産でも支給します。

葬祭費

被保険者が死亡したときは、その者の葬祭を行なった者に対して葬祭費として一万円を支給します

国民年金にまだの人は今すぐ加入を

国民年金は、厚生年金や共済組合などに加入していない二十才から五十九才までの農業・漁業・商業などの自営業の人やサービス業などの人とその家族を対象にした年金制度で老後や不慮の事故等により障害者になったり、母子家庭になったり、父母と死別し遺児になったときなどに年金を支給して生活の安定をはかることを目的としています。

国民年金の給付には、老令年金・通算老令年金・障害年金・母子年金・準母年金・遺児年金及び寡婦年金があり、このほかに死亡一時金があります。受ける年金額は、物価の上昇に応じて自動的に引き上げられるようになっています。保険料は、一カ月二千七百三十円です。四月から三千三百円ですが、将来より多くの年金を希望される人は、一カ月四百円の付加保険料を納めることもできます。なお、詳しいことは役場保険課年金係(電話二一〇〇八一)までおたずねください。

村府民税申告の

出張受付について

昭和五十三分(昭和五十四年度課税)村府民税は、昭和五十四年一月一日現在、本村に住所を有する方で一定の所得があった人に

課税されます。

申告は、二月十六日から三月十五日までとなっておりますから忘れのないよう申告してください。(ただし給与所得のみの方と所得税の確定申告をされた方は除きます)なお、本年も次の通り出張受付を行いますので、よりよい会場で申告を行ってください。

月 日	時 間	場 所
2月26日(月)	午前9時～午後3時	森屋公民館
	午後1時～午後4時	川野辺集会所
2月27日(火)	午前9時～午後3時	水分公民館
	午前9時～正午	二河原集会所
	午後1時～午後4時	桐山金泉寺
2月28日(水)	午前9時～午後3時	中津原集会所
	午前9時～正午	上東阪集会所
	午後1時～午後4時	下東阪集会所
3月1日(木)	午前9時～午後3時	小吹集会所
	午後1時～午後4時	吉年集会所
3月2日(金)	午前9時30分～午後3時	千早農協出張所
	午前9時30分～午後3時	役場小吹台連絡所
3月3日(土)	午前9時～正午	役場

あなたの街です。自然です。

吸からの投げ捨てはやめましょう

Smokin' Clean

スモークンクリーン

日本専売公社

春先は火災の多発期

＝春の全国火災予防運動＝

冬から春先にかけて、一番の火災シーズン——とくに二月、三月は火災の発生が多く、この火災による犠牲者は二月だけでも、最も少ない六月の約三倍もの尊い人命が失われています。

今年も二月二十八日から三月十三日まで「春の全国火災予防運動」が行われます。

この六カ月で、二万九千五百五十九戸の家が燃え、六十五万三千四百九十三アールの林野が焼け野原となっているのです。

損害額は、なんと七百十二億六千二百六十六千円にのぼり、毎日三億九千三百七十七万七千円を灰にしているわけですから、ほんとうにもったいない話です。

人が負傷していることになり、その額はむなしく灰になっているのでしょうか。

この六カ月で、二万九千五百五十九戸の家が燃え、六十五万三千四百九十三アールの林野が焼け野原となっているのです。

損害額は、なんと七百十二億六千二百六十六千円にのぼり、毎日三億九千三百七十七万七千円を灰にしているわけですから、ほんとうにもったいない話です。



をうならせているのです。こうした火災による死傷者は、一月、六月で死者が千七百十五人、負傷者が四千九百二十四人、毎日この日本列島のどこかで、六人の尊い人命が失われ、二十七

火災発生 六分間に一件の割合 一日三億九千万円が灰に 四万一千二百二十二件——これが昨年一月～六月までの半年間に全国で発生した火災の件数です。これを一日当たりにおおしみると、二百二十八件となり、六分間に一件の割合で消防車がサイレ

愛煙家は全国で約三千五百万人、国民の三人に一人が、一日当たり男性約二十四本、女性約十六本、合計すると一日に全国で約八億二千五百万本のたばこが

吸われている計算になります。ここ三年間は減少しているものの、たばこによる火災は毎年火災原因のトップにあり、昭和五十一年の損害額は、百七億円にのぼっています。これを一日当たりでみると毎日約二十四件発生し、三千万円を灰にしていることになるのです。これは、たばこによる火災の六割は「投げ捨て」から発生しています。次いで灰皿などのふちに置いた「すいかけが落ちて出火」したのが、一四％「消し忘れ」が一〇％となっています。また、たばこによる林野火災も多く、ハイキングなどに来て、つい気持が軽ろやかなり、たばこの一本ぐらいという軽率な行動の結果です。尊い人命と貴重な財産を火災から守るためにもたばこを吸う方は、いま一度、正しい喫煙管理の実行に心がけてください。

たばこ

ポイと投げ捨て

損害額は年間百七億円

出火原因で最も多いのは、たばこの不始末です。

「たばこの一本ぐらいたいしたことはないだろう。」と思わな

いまでも、ポイと投げ捨てた経験をお持ちの方も多々あります。

しかし、火災防止の上では、たばこの投げ捨てがいちばんくせものなのです。

愛煙家は全国で約三千五百万人

国民の三人に一人が、一日当たり

男性約二十四本、女性約十六本、

合計すると一日に全国で約八億

二千五百万本のたばこが

君に輝やく未来 陸海空自衛官募集

(安定した待遇と楽しい生活)

身分 特別職国家公務員

給与 防衛庁職員給与法による

進修 大学・高校夜間進学可

技術 諸国家免許取得

受入 常時採用受付けています

応募資格 採用予定月の一日現在

18才以上25才未満の日本国籍を

有する者。

受験を希望する方または内容を詳

しく知りたい方は左記へご連絡下

さい。

河内長野市本町25-19 駅前ビル二

階 自衛隊河内長野募集事務所

電話〇七二一(五四) 五四五四

または千早赤阪村役場総務課

きれいな選挙の実現へ



千早赤阪村選挙管理委員会
千早赤阪村明るい選挙推進協議会

善意銀行

暖かい愛情のこもる預託をいただきます。

金 一〇,〇〇〇円也

森屋 仲野克彦殿
預託者のご厚志に厚く感謝いたします。お預り致しました善意は必ず最大の効果がありますよう活用させていただきます。

ことしは統一地方選挙の年です。村民のみならず方には、日ごろから「きれいな選挙」の実現のため種々ご協力くださいましてありがとうございます。今後も引き続き、きれいな選挙の実現をめざし左記のような3ない運動にご協力くださいますようお願い申し上げます。

はしか予防接種実施医療機関一覧表

(アイウエオ順)

医療機関名	住 所	電話番号	診療日及び時間
江村 医院	富田林市寿町2丁目3の2	07212 3-2006	月・土 午前9時～12時
尾山 医院	富田林市竜泉629-1	07212 4-3139	火 午前10時～11時
奥山 医院	富田林市富田林町11番2号	07212 5-0123	月・土 午前10時～11時
杉田 医院	富田林市富田林町12番25号	07212 3-2344	月・土 午前9時30分～11時30分 (木・土午前中のみ)
武田 医院	富田林市富田林町14-16	07212 3-2039	月・火・水・金 午前9時～11時 午後4時30分～6時 (木曜日休み、土曜日午前中のみ)
千早赤阪村診療所	千早赤阪村大字水分195の1	07217 2-0038	月・土 午前9時～12時 午後5時～8時 (火・金・土午前中のみ)
東條順医院	千早赤阪村大字森屋365	07217 2-0527	月・土 午前9時～12時 午後5時～8時 (土曜日、午前中のみ)
富田林病院	富田林市大字廿山4592	07212 9-1121	全日予約制(午前中のみ)
仲谷診療所	河南町大字寺田132の4	07219 3-3501	火 午後1時～2時
P L 病院	富田林市大字新堂2182	07212 4-3100	毎月第2、第4水曜日 受付午前1時～2時
平田 医院	富田林市常盤町12-33	07212 3-2034	月・水・金 午前9時～12時 火・木・土 午前9時～12時
藤岡 医院	富田林市本町19番9号	07212 3-2019	月・水・金 午前9時～12時 午後6時～8時 火・土 午前9時～12時
堀野 医院	富田林市富田林町29番12号	07212 3-3013	月・土 午前9時～11時
松浦 医院	富田林市寿町1丁目1番31号	07212 3-3306	月・土 午前9時～12時 午後5時～7時 (木・土、午前中のみ)

予防接種を実施

●麻しん(はしか)

村では、富田林医師会の協力を得て「はしかの予防接種」を実施しています。

この予防接種は、接種後一部の小児に発熱や発疹等の臨床反応がありますので、子供の健康状態の一番いいときにお受けください。

●実施期間

昭和五十四年一月～三月

●対象者

生後一歳六か月～六歳未満の人(以前、はしかにかかった人や予防接種を受けた人は、受ける必要はありません。)

▽一歳六か月以上三歳未満の人は二月～三月中旬にできるだけ受けてください。なお、村が計画している各種の予防接種との関係にご注意ください。

- ◎今後村が予定している予防接種
- ① 受けるれない人
 - ② 発熱している人や身体が弱っている人
 - ③ 一年以内にひきつけをおこした人
 - ④ 一か月以内に小児マヒ・BCG風しんの予防接種を二週間以内にその他の予防接種を受けた人
 - ⑤ 心臓・肝臓・腎臓疾患など重い病気ににかかっている人

二種混合(二歳以上六歳未満)三種混合(二歳以上四歳未満)は二月中旬～四月中旬に、小児マヒ生ワク(三か月以上四歳未満)は四月中旬～下旬に、ツ反・BCG(三か月以上四歳未満)は六月中旬～下旬に行います。

※三歳以上の人は、四月以降に村が実施するはしか予防接種は対象からはずれますのでご注意ください。

●費用

無料

●注意事項

- ① 三か月以内にははしかの予防接種などでガンマグロブリン注射をした人
- ② 兄弟姉妹や友達ではしかにかかっている子供があれば受けられないこともあります。
- ③ 注意事項
- ④ 医療へ行く前に必ず体温を測定する。
- ⑤ 医療で麻しん予防接種申込書および問診票を正しく記入押印し母子手帳をそえて提出(母子手帳・印鑑を忘れた人は受けられません。紛失された人は、役場住民課衛生係で再発行を受けてください。)
- ⑥ 接種後の入浴は、接種当日と接種後七日目から五日間はさける。
- ⑦ 接種後二週間は健康状態に気をつける。
- ⑧ 接種後にもう注意事項をよく読んで保存する。
- ⑨ 問い合わせ先
- ⑩ 役場住民課衛生係
- ⑪ 電話 二〇〇八一
- ⑫ ※「予約制」を採用する医療機関がありますので医師の提示に従ってください。

最近、久しく姿を消していた百日咳が急激に増加してきたため、村では二月から二種混合(ジフテリア・破傷風)と併用して三種混合(ジフテリア・破傷風・百日咳)の予防接種を実施致します。

●二混(ジフテリア・破傷風)

生後二十四か月以上四十八か月未満の者で三～八週間隔をおいて三回接種。

●二混(ジフテリア・破傷風)

生後四十八か月～七十七か月未満の者で三～八週間隔をおいて三回接種。

●二混(ジフテリア・破傷風)

第一期 生後四十八か月～七十七か月未満の者で三～八週間隔をおいて三回接種。

●二混(ジフテリア・破傷風)

第二期 第一期完了後十二か月

～定例赤ちゃん会開催～

赤ちゃんについての育児、健康相談等下記の日程とおり実施致しますので、最寄りの場所へおいでください。

なお3才児になられた方は3才児健康診査を富田林保健所で、毎月第一第三金曜日の午後0時30分より1時まで受付を行なっておりますので、受けられる方は筆記用具、母子手帳を必ず持参してください。

赤ちゃん会日程表

月 日	時 間	場 所
2月27日(火)	午後1時10分～2時	川野辺(川辺理木知氏宅前)
	2時10分～3時	水分(神社下共同貯蔵庫前)
	3時10分～3時30分	二河原辺(山本庄三氏宅前)
2月28日(水)	午後1時10分～1時40分	桐山(金泉寺下)
	1時50分～2時15分	森屋消防倉庫前
	2時20分～2時45分	森屋防除組合前
	2時50分～3時20分	役場庁舎前
3月1日(木)	午後1時10分～1時40分	吉年(東阪郵便局下)
	1時45分～2時15分	下東阪集会所前
	2時20分～2時40分	上東阪(伏井林吉氏宅前)
	2時50分～3時20分	千早農協奥千早出張所
3月2日(金)	午後1時15分～1時40分	小吹集会所前
	1時45分～2時15分	中津原集会所前
	2時40分～4時	小吹台集会所前

予 防 接 種 日 程 表

1 回目	2 回目	3 回目	時 間	場 所
2月14日(火)	3月14日(水)	4月11日(木)	午後1時10分～1時30分	川野辺(川辺理木知氏宅前)
			1時40分～2時10分	水分(神社下共同貯蔵庫前)
			2時20分～2時40分	二河原辺(山本庄三氏宅前)
			2時50分～3時10分	桐山(金泉寺下)
			3時15分～3時30分	森屋消防倉庫前
			3時40分～4時	森屋防除組合前
2月15日(水)	3月15日(木)	4月12日(金)	午後1時10分～1時40分	役場庁舎前
			1時50分～2時15分	下東阪集会所前
			2時20分～2時40分	上東阪(伏井林吉氏宅前)
			2時50分～3時20分	千早農協奥千早出張所
2月19日(月)	3月19日(月)	4月16日(月)	午後1時20分～1時40分	吉年(東阪郵便局下)
			1時50分～2時10分	小吹集会所前
			2時20分～2時40分	中津原集会所前
			3時～4時	小吹台連絡所

以上経過し生後七十二か月以内に一回接種は、今回が最後の機会となりますので、ぜひ接種を受けてください。

また、二種混合で第一期完了の方は三種混合をあらためて受ける必要はありません。

●注意事項

- ① 当日、体温を測定してください。
- ② 会場での問診票は責任をもって記入してください。
- ③ 母子手帳と筆記用具を持参してください。
- ④ 受けられない人
- ⑤ 三十七度以上熱のある人
- ⑥ 慢性的皮膚病・湿疹のある人
- ⑦ 現在、病気で医師にかかっている人や一年以内にけいれん・ひきつけをおこした人
- ⑧ 一か月以内にハシカ・BCGの予防接種を受けた人やその他の予防接種を二週間以内に受けた人

年中行事シリーズ ②1

「伊勢講」

「伊勢講のルーツを求めて」

「反故は語る」

「古事記のロマン太安萬侶の墓誌発見」……一月二十四日のマスコミは、一斉に高松塚・修羅以上の大発見として報じました。たしかに一二〇〇年前の古代史のベールをぬぐ物証として貴重なものであり、これら先人よりうけつた埋蔵文化財・史跡・文献等は、我が国の歴史を刻むかけがえのない遺産であります。

それと共に、家庭のかたすみに反故（ほご）として、忘却されようとするもののうちにも、庶民の歴史を語り伝える貴重なものも少なくありません。

それでは、本村小吹地区の「享保十六年亥卯月十日小吹東村伊勢講算用之帳」により、年中行事として現在まで継承されている「伊勢講」のルーツをたずね、その流れを考察してみよう。

「伊勢信仰」

伊勢市に鎮座される伊勢神宮は



小吹東村伊勢講算用之帳（享保16年）

「伊勢講起源考」

小吹東村伊勢講ルーツ

近世に至り伊勢信仰が次第にたかまり、信仰集団としての「伊勢講」の全国的普及は、庶民の伊

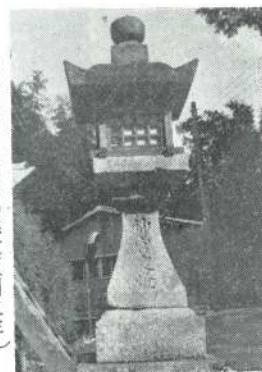


小吹は組伊勢講（尾谷茂治氏宅）

特に畿内ならびにその周辺では農村・都市の発達により、中小農民・商人の間にも参宮風潮が次第に高まり、近世に至り参宮者は全国に及ぶようになりました。

皇室の祖先をお祭りしてあるため昔は庶民の参宮を禁止し、これをおかす者を流罪にするというように、厳重な禁制がありました。が、鎌倉時代より戦国時代にかけて次第に緩和されてきました。

勢参宮の流行に拍車をかけました小吹東出地区（は・に組）に現存の伊勢講文庫は、享保十六年（一七三一年）二四八年前（創始の「小吹東村伊勢講算用之帳」が最も古く、その後文政六年（一八二三年）に至る十五回の参宮が記録されています。



小吹地区大神宮夜燈（天明二年）

参宮もありましたが二十六年間とだえた事もあり、これは記録の欠除であるのか、それが明和・寛政年間等、凶作の年に多いので経済的な影響でもあらうかと思えます。

表紙の裏面には、講有地として田一筆山林三筆、ついで享保十六年よりの参宮が記録されています。最初の参宮は講員十九名中、籤引で二名が代参し、同年三月二十九日に出発し四月九日に帰村いたしました。

その経費は、神宮への御供代銀十二匁、道中費用二十二匁一分七厘、道中小遣茶代六匁六分計四十九匁七分七厘、不参加者に対する土産等六十匁、合計百匁七分七厘でありました。因に当時の物価は米一石四一・五匁、大工日当二匁でした。二回以後は、代参の外全員参宮の年もありました。

「講参りとぬけ参り」

文政六年後の記録はありません

が、このような講参りの外にぬけ参りが行われました。

ぬけ参りの場合は、若い衆のうち五・六人が相談の上その中の一軒へ集って、夜明け前に出発し途中で参宮の経験のある先輩が送り、道中の心得・道順等を教えて引き帰しました。

奈良・伊勢・大津・大阪等で五六泊位の参宮旅行でしたが、留守宅へは親類・知人から餅や饅頭等を持って留守見舞の贈物をしました。

また、帰宅の日には、途中まで酒・肴・にぎりめしを持って出迎え、酔がまわるにつれて威勢のよい祇園囃子や伊勢音頭を歌って帰宅したと伝えられます。

お土産は、今も昔も大麻や生薬糖であり、この間の経費は明治末で一人当り二十五匁位であったといわれています。



小吹は組伊勢講直会

当時の物価は米一石二十匁、大工の日当一匁、清酒一升八十五錢位でした。

「現代の伊勢講」

小吹一〇六〇番地の路傍に、天

明二年壬寅（一七八二年—一九七年前）の銘のある大神宮夜燈が立っています。が、村内各地区にも江戸中期より末に至るまでの年号の記されたこの種の石燈籠が現存しています。

これは各個人が伊勢神宮に参詣するといふのではなく（旧）村内又は組内のものが村・組即ち講として大神宮を奉斎し参宮したということを表徴するもので、現在も伊勢講として継承されています。

小吹は組でも毎年一月十五日夜当屋宅で伊勢講が行なわれ、本年は尾谷茂治様宅で奉祀されました。先ず講員十三名が正面床間の伊勢神宮御社を拝し、ついで事業会計報告・正副組長・道路委員・生産部委員の組四役の選出・新年度事業計画が審議されました。

儀式はすき焼を中心に山海の珍味を前に直会（なおりい）神前の饗宴（けいあん）にうつり、お酒と御馳走により和やかな懇親の宴がひらかれた時の過ぎるのを忘れ神人共に楽しみ最後に御神酒をいただき散会いたしました。

前記「伊勢講算用之帳」の記録にあるように当時は各地区・組ともに伊勢講は一・六・十一月の年三回でしたが現在は殆んど一月十五日一回のみで、伊勢参宮も時には温泉地観光に代り、五年毎位になっていますがこれも時代の流れによるものでしょうか。

しかし、奥千早地区では、毎年組ごとに三回の伊勢講を行い又、地区として、くじにより代参者一名をきめ講元と共に、毎年大晦日に参宮してお神楽を奉納、一泊して元旦早朝再び参拝して全世帯の大麻をいただいて帰り、三年毎に全員参宮するという古式を今も継承しています。

少年の自殺を考える

次の世代を背負って立つ少年少女が、ある日、自らの手で生命を断つ。子供の自殺は、私たちが大人にとつて胸を突かれる衝撃はあまりに大きい。

最近の傾向は、性格的にも明るく何事もなく育てられ、とても自殺など考えられない、いわゆる普通の子供の自殺がふえています。一口に自殺といっても、その動機や背景はさまざまです。大人にとつては、なぜ、そんなことで……と、理解しがたい一面もあるでしょう。しかし、少年たちは、苦しみぬき、その結果、自らの生命を断つたのです。その胸中たるや、察するに余りあります。ふだんから少年たちの心を読みとり、死に急ぐ気持ちを思いとどまらせるために、私たち大人は何をなすべきか。

ご参考までに、警視庁がまとめた「少年の自殺防止十則」から、その一部をご紹介します。

★自殺のサインを見落とすな。周囲の人に助けを求める

少年の自殺は、日ごろ接している家族や学校の先生、友だちも気づかないまま何の前ぶれもなく突然起こると思われているようです。

しかし、あとになって考えてみると「そういう話をしたいことがある」とか「なんとなく無口になった」「顔色がさえないかった」など、いくつかの兆候に思い当たることが必ずあるといわれます。

自殺しようとする少年は、自殺によって現在のつらい状況から逃げ出したいと願う半面、どうにかして助かりたいという気持ちを強く



「死の教育」をしていないか
励ましがかえって重荷に
たえば受験勉強！

く持っています。それが「予告兆候」つまり、自殺のサインとなつて表れるのです。子供が訴えかけるサインを見逃さないためにも、家族や周囲の人は日ごろから何でも話しあえる関係をつくることに努めてください。さて、そのサインですが、「学校をやめたい」「もう家族の重荷にならなくてすみそう」「旅に出る」「などの間接的表現に始まり、気分が沈みがちで顔色もさえず、いらだち、不眠・食欲不振などの兆候があらわれます。

さらに「生きていてもつまらない」というような直接的なサインを出すようになり、日記やノートを焼き捨てるなど、身辺の整理とすするようにになると、もはや危険なサインと考えてよいでしょう。

死ぬ気になってやれば、できないことはない。死んだ気になつてやれ。――などと励ましているつもりで、子供を死に追いやるような教育をしていないでしょうか。聞いている方では「そんなら死んだ方がましだ」という「気持ちになつていくとも知らず」大人は、死の恐怖を十分に知っているのに、死んだ気になつて、努力することは可能です。しかし、子供は死の意味、自殺の意味を十分理解しておらず、た

だ、自殺の「行為」はテレビなどを見てよく知っています。これが怖いのです。

殺されたはずのタレントがチャネルを回すと、ちがう番組ではニコニコ笑いながら歌っている。子供は、目の前の苦痛から逃れるために自殺（の行為）を選ぶ。という点にもなりかねません。自殺には、必ず「準備状態」があるといわれます。ふだん耳にしている「死の教育」が、潜在的に心の中にその影を落としていき、ある瞬間に自殺へとかりたてることになるのです。小さな失敗を恐れせず、もう一度困難に挑戦させるねばり強さを植えつけたいものです。人生は死んだつもりでやっても期待通りの結果がいつも出るとは限らないものですから。

千早赤阪村

軟式野球大会

参加チーム募集

今日時 昭和54年4月15日(日)

22日(日)、29日(日)、午前8時30分より。予備日4月30日(日)

会場 千早赤阪村立中学校運動場

◆参加資格 村内在住・在勤者で編成するチーム

◆競技方法 一九七九年公認野球規則に準じて行ない、トーナメント戦とする。

◆参加申込 参加申し込みは大会事務局(村教育委員会)へ直接3月15日まで申し込んでください

◆主催 千早赤阪村・千早赤阪村体育連盟

◆その他 本大会についてのお問い合わせは大

会事務局へ

電話 211238



啓 蟄

テレビの朝のショー番組で、アウンサーが、「お早うございます。今日は啓蟄。穴ごもりしていた虫が、はい出してくる季節です。いよいよ春ですね」といったら



聞いていた子供が、「ほんとだね。さっき流しのところにゴキブリが顔出してたよ」といったとか、自然に目を向けることが少なくなつた最近の生活では、虫といえどゴキブリなどをすぐ連想するものもむりないかもしれ

啓蟄は、年を二十四の節氣にわけて季節をあらわすもののひとつで、冬眠していた虫やへビが穴から出てくる時期。毎年三月六日ごろがこの日にあたり、今年は三月六日。このころは所によってはまだ真冬で、このあとで豪雪がくることも多いですが、雪のないところでは、たしかに虫などが動きはじめます。それにしても啓蟄の文字はむずかしい。蟄は虫が土中にこもること。徳川時代の武士の刑罰に蟄居というのがあったのをご存じでしょう。これは虫の冬眠みたいに家の中で謹慎していることです。啓は、ひらくで、穴をひらいて出てくるということです。

保健所だより

- ▷3カ月児健診 (受付時間 12:30~13:00) 第1・3月曜日
- ▷妊婦教室 13:30~ 第2・3・4火曜日
- ▷精神衛生相談 9:30~10:30 毎週水曜日
- ▷3才児健診 12:30~13:00 第1・3金曜日
- ▷ツベルクリン反応注射 9:30~11:00 毎月第1月曜日

休日診療

- ◆受付時間 午前10時~11時30分 午後1時~4時30分
- ◆所在地 富田林市大字甘山4592番地 (富田林病院敷地内)
- 電話番号 07212 ⑧ 1333